

# 道教組

2020年7月22日発行

DOKYOSO NEWS VL.573

教職員とその家族を守る  
全教自動車保険

## 5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78  
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472

## 文科省が、変形労働時間制導入へ省令等を提示 新型コロナ感染症が広がる状況下で 現場無視の制度導入は許されない！

文科省が、変形労働時間制の導入へ、省令・指針等を提示

7月2日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会において「1年単位の变形労働時間制」を導入できるようにするための文部科学省令案などが示されました。7月17日には、省令、指針と条例・規則の例が提示され、今後は都道府県議会での条例制定、来年4月からの施行というスケジュールまで示されています。

今後は、北海道での条例制定を許さないとirikumiを！

文科省は、当初は、3月中に省令、指針等を示すとしていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、4か月もの遅れが生じています。にもかかわらず、文科省は、当初の予定通りに来年4月から施行というスケジュールを示しました。

新型コロナウイルス感染症対策で慌ただしい状況の中、なし崩し的に導入させようとすることは許されません。今後は、9月議会で条例制定というスケジュールが示されており、改めて、北海道で

の条例制定を許さないとirikumiに力を尽くす必要があります。

過半数の教員が「在校等時間」の上限を超えている勤務実態

昨年の国会審議において、「在校等時間の上限を定めた指針の遵守」が制度導入の前提であると確認されています。

しかし、道教委が6月に公表した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」によると、「主幹教諭・教諭」の学内勤務時間を「在校等時間の上限」に当てはめた場合、上限を超えている割合は教職員全体で55・3%にもなります。

さらに、6月からの学校再開により、全道の教職員は日夜を分かたぬ必死の努力を続けています。教職員の長時間過密労働はいつそう深刻なものとなっており、「在校等時間の上限遵守」という制度導入の前提はありません。

夏休みの大幅な短縮により、もはや「閑散期」は存在しない

そもそも「1年単位の变形労働時間制」とは、授業のある期間を「繁忙期」として所定の勤務時間を延長し、「閑散

期」とされる長期休業中の勤務時間を短縮することによって、年間で平均した週当たりの労働時間が週40時間を超えないようにする制度です。

今、全道の多くの学校では、8月7日まで授業が行われ、夏季休業は大幅に短縮されています。もはや、学校に「閑散期」は存在していません。

道教委へ、要請書を提出  
労働環境の抜本的な改善をこそ

国会審議では、条例制定までの手続きとして、まずは「各学校で検討」することと説明されていますが、学校は多忙を極めており、十分な検討が行える状況ではありません。

新型コロナウイルス感染症が広がる状況は、昨年12月に法改定が行われた時とは全く違う事態であり、制度導入の手続きをすすめる時ではありません。感染防止によって子どもたちの命を守り、学習権を保障するための施策にこそ全力を尽くすべきです。

7月17日、道高教組とともに道教委へ要請書を提出し、学校現場の状況を伝えるとともに、制度導入のための条例制定を行わず、労働環境の抜本的改善をこそ進めるべきだと強く求めました。



# 道教委が「全国学テ」の活用を通知

## コロナ禍での「全国学テ」実施を

### 強制せず、学校の判断を尊重すべき

#### 道教委が「全国学テ」問題冊子等の活用について通知

道教委は、7月9日、「全国学テ」の問題冊子等の活用について通知しました。その活用は「市町村教育委員会や学校の判断」としながらも、別添資料に具体的な「活用例」を示し、後日調査を行う旨を示し、実質的には強制するような内容となっています。

この通知により、全道各地の市町村教委は、「全国学テ」の実施、自校採点や分析などを決定しています。

コロナ禍での「全国学テ」実施は、子どもや教職員にさらなる負担を強いるものであり、大きな憤りの声が道教組にも届いています。

#### 萩生田文科大臣は、「試験の実施を求めているのではない」

文科省は、4月17日に、「全国学テ」中止を通知しました。その中止理由について、「新型コロナウイルス感染症にかかるとその後の状況及び学校教育への影響等を考慮」したとしています。特に休校が長期化した北海道こそ、「その後の状況及び学校教育への影響等を考

慮」するべきです。

7月17日の萩生田文科大臣定例記者会見では、一部の地域で「全国学テ」実施について硬直的な通知がなされていることについて問われたことに対し、休校後の授業の遅れを取り戻す必要がある学校での試験の実施を求めているのではないことを強調した上で、「決して本来の授業にしわ寄せがいくような形で利用をお願いしている事実はないし、それは望ましくないと思っています」と述べました。

#### 道教委へ、「全国学テ」実施に関する要請書を提出

7月21日に、道教委に対して要請書を提出し、感染症対策や児童生徒のケア等が最優先とされる状況下で、「全国学テ」実施を強制せず、児童生徒や教職員の負担にも十分に配慮した上で、市町村教委や各学校の判断に任せるところを求めました。



# 道教組第2回オンライン学習会

## 再開後1か月の学校づくりを語り合い

### 今後の運動の視点の「見える化」が進む

道教組は、7月4日、第2回オンライン学習会『再開後1か月の学校づくりを語り合う』を開催しました。各地から、約30名の参加がありました。

学校再開以降、「新しい学校の生活様式」が掲げられ感染症対策とともに、学習指導要領に基づく教育活動の実施が求められ、学校は様々な制限のもとで現実対応が求められています。

現状を確かめ合い、私たちが大切にしている協力・協同の学校づくりの観点から、これからの時代の中で子どもたちが生き生きと学び合えるために必要な視点を持ち合える場にするをめざして開催したものです。

初めに、2つのリレートークを行いました。宗谷からは、学校ぐるみでコロナ禍の子どもたちをサポートするとりくみ、上川からは組合としてまとめた管内各地の情勢とこれからの教育課程づくりへの対応の重要性について話題提供がありました。

その後は4つのグループに分かれて交流を行いました。オンライン・ホワイトボードを活用し、交流された声を整理していきました。道教組としての今後の運動の視点がここから見えてきます。

道教組第2回オンライン学習会「再開後1か月の学校づくりを語り合う」まとめ  
2020.7.4 全北海道教職員組合

